

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和元年8月20日（火）、9時30分～11時10分
2. 場 所 半田市役所 3階会議室305
3. 出席者 （委員長）村山義信、（委員）尾前宣男、服部裕子、前田早苗
（事務局）江原書記長、石島書記、石川書記
4. 議 題 (1) 7月21日開催の選挙管理委員会議事録について
(2) 選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数について
①選挙人名簿登録者数について
②在外選挙人名簿登録者数について
(3) 定時登録に伴う告示について
・解職請求に必要な選挙権を有する者の数の告示について
(4) 今後の選挙執行に係る課題の整理について
(5) その他
次回、次々回の選挙管理委員会について

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「令和元年7月21日開催の臨時選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、尾前委員を署名者として指名した。 議題(2)「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①、②について、事務局に説明を求めた。
事務局	「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①、②について、以下のとおり説明した。 ① 9月1日現在の選挙人名簿登録者数について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。 令和元年7月3日選挙時登録における選挙人名簿登録者総数 男 48,865 人、女 48,606 人、合計 97,471 人 随時抹消者は、 男 580 人、女 486 人、合計 1,066 人。 内訳として、死亡による抹消者が、

	<p>男 66 人、女 90 人、合計 156 人。</p> <p>転出後 4 ヶ月経過による抹消者が、 男 514 人、女 394 人、合計 908 人。</p> <p>表示登録から外れた者及び失権（職権削除）による抹消者が、 男 0 人、女 2 人、合計 2 人。</p> <p>（内、職権による抹消者は、男 0 人、女 0 人、合計 0 人）</p> <p>転入、18 歳到達者及び帰化などに伴う登録者数は、 男 370 人、女 339 人、合計 709 人。</p> <p>したがって、令和元年 9 月 1 日基準日における選挙人名簿登録者数は、 男 48,655 人、女 48,459 人、合計 97,114 人である旨を説明。</p> <p>② 在外選挙人名簿登録者について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>令和元年 6 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数 男 27 人、女 44 人、合計 71 人。</p> <p>国内に住所を定めた女性が 2 名いたことから、登録者数は、 男 27 人、女 42 人、合計 69 人となる旨を説明。</p> <p>あわせて、愛知県選挙管理委員会への報告について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>選挙人名簿登録者数：合計 97,114 人 （内訳：男 48,655 人、女 48,459 人）</p> <p>在外選挙人名簿登録者数：合計 69 人 （内訳：男 27 人、女 42 人）</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>他に意見などがなかったため、議題(2)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>次に、議題(3)「定時登録に伴う告示」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>定時登録に伴う告示について、半田市選挙管理委員会告示第 24 号により、令和元年 9 月 1 日現在において、以下の請求に必要な選挙権を有する者の数について説明し、承認を求めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治法の規定による直接請求 1,943 人 2. 市町村の合併の特例等に関する法律の規定による合併協議会設置の請求 16,186 人 3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による解職請求 32,371 人
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。

委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>他に意見などがないたため、議題(3)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>次に、議題(4)「今後の選挙執行に係る課題の整理」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>資料に基づき、下記の説明をした。</p> <p><説明趣旨></p> <p>衆議院の解散等なければ、令和3年6月頃まで選挙執行のない時期が続きます。選挙執行時には慌ただしくて議論が深めきれない諸課題を、項目立て、表資料を整えるなどして、今後の定例選挙管理委員会で議論を重ねていきたいと考えています。</p> <p>年内を目途に論点整理や課題への対応内容、対応時期等を確認し、予算面での必要な調整も行いながら、令和2年から3年前半にかけて、できることから課題対応していきたいと思えます。</p> <p>レジメには、これまでの選挙執行時に課題として確認、共有してきた項目を、ある程度カテゴリー分けして主な課題を次のように提起するところからか議論を始めます。</p> <p>1) 投票所の設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28か所の設置場所→長年、今の投票所の設置場所で数も変動せず。地域の行事などで利用ができず、臨時的に投票所を変更した場合もある。投票所ごとに有権者数の多い少ないにひらきはあがるが、現状と異なる投票所や投票区割の見直しを必要に応じて行うか。 ・期日前投票所の開設場所→市役所とクラシティを開設している中で、クラシティは前回の市長選からひとまわり各種選挙が執行された(県議選は無投票)。増設の意見もあるが、開設に係る体制(設備面、人材面)をどう考えていくか。 ・その他共通投票所等→各自治体の地理的な状況や人口も異なるが、一部の市町では開設がされ、半田市ではこれまでは開設しない方針できている。今後はどうか。 <p>2) 投票所の環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応→設備既設で確保のほか可動式設備でひととおり対応はしているが、安全面を考え、設備の常設化などどこまで進めるか。 ・ポスター掲示板→参議院選挙時には、掲示に係る関係者から設置場所についていくつかご意見をいただいている。有権者に分かりやすく見えやすい場所であることが最も大事だが、地権者の了解や必要な謝礼の確保などもあり、調整が必要。 <p>3) 啓発活動</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の投票事務→実施当初から2人／各投票所に従事いただいていきたが、受付窓口一本化（男女の区分表示配慮）に伴って従事人数が1人／各投票所となったこともあるが、主権者教育の面からも重要な機会なので続けていく。 ・出前講座（小中学校等）→これからの有権者を育むうえで非常に重要な事業。時間、機会、実施体制整えつつ、継続して推進していきたい。 ・選挙時の啓発活動→参議院選挙時には、高校の正門前や知多半田駅までの啓発に委員の皆さんも共に取り組んでいただいた。本来的には、有権者の方が政治や選挙に主体的な意識で関わっていただくことが肝要とはいえ、やれる範囲でこうした活動も続けていく必要はあると考えている。 <p>以上の課題概略を説明し、提起した課題を含めて様々な点で、委員から意見を伺うこととする。</p>
委員	<p>下記のような意見が出された。</p> <p><委員からの主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・半田市の場合、行政区域が比較的コンパクトで、山間部をもつ市町とは事情が異なる。投票所の見直しを進める場合には、岩滑新田や青山、雁宿など一部の投票区の有権者数の大小に専ら着目して、整理すればいいのではないか。 ・期日前投票の有効性はある一方、全体の投票率向上には直結していない点をきちんとおさえる必要はある。 ・共通投票所や移動投票所などは、話題性やPR効果の面と実効果の面の評価を冷静に見極める必要がある。 ・投票済の方への商業面の割引などは選挙管理委員会が主体的に勧奨できるものではない。 ・選挙執行時以外の日常的な啓発活動としては、（財）明るい選挙推進協会といった団体もあるが、半田市は現状協会の活動に参加していない。学校のポスター募集などは継続しているが、どこまで活動の範囲を広げて動いていくのがいいか。 ・有権者への啓発活動として、長短両面の評価はあるけれど、SNSの活用は、若年層を中心に有権者の投票行動を促すツールとしてより有効になっていくと思う。 ・主権者教育の重要性は高い。投票行動がそれぞれの生活にどう結び付くか、教育現場とできるだけ共有する機会をもって、出前講座などを地道に続けていかなければいけない。
事務局	<p>いただいた意見も吸収しつつ、次回表資料をまとめるなどして、あらためて継続的に議論していきます。</p>

委員全員	その他、質問、意見等なし。
委員長	「(5)その他」について、事務局に説明を求めた。
事務局	次回、次々回の日程の調整について 【日程調整→次回、10月2日（水）9時30分から、次々回、11月27日（水）9時30分からに設定】
委員長	次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、 次回の委員会については、令和元年10月2日（水）9時30分から市役所3階会議室305（会議室は開催案内で周知する）にて開催すること、 次々回の委員会については、令和元年11月27日（水）9時30分から市役所3階会議室305（会議室は開催案内で周知する）にて開催すること、 について各委員の予定を確認した。 委員会の閉会宣言。